

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 4 年度第 2 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市こども家庭福祉審議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>						
日時	令和 4 年 1 1 月 2 1 日 (月)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 3 時 3 5 分		
場所	中央図書館 2 階 視聴覚ホール					
出席者	委員	矢島委員	宮委員	丸山委員	柳原委員	松本委員
		○	○	欠	○	欠
		戸田委員	清水委員	石川京委員	佐野委員	石川泉委員
		○	○	○	○	○
		堀口委員	四ノ宮委員	水野委員	関委員	安達委員
		○	○	○	○	欠
		小林委員				
	○					
事務局	子ども未来部長、子育て支援課長、子育て支援課副課長、子育て支援課主査、子育て支援課主任、保育課長、保育課副課長 2 名、子ども未来応援センター所長、子ども未来応援センター副所長 2 名、みずほ学園長					
公開・非公開	公開 (傍聴者 1 名)					
議題	<p>1 開会 子育て支援課長</p> <p>2 あいさつ 子ども未来部長</p> <p>3 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 夢つなぐ富士見プロジェクト+ (プラス) ~富士見市子どもの貧困対策整備計画~令和 3 年度進捗状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画の令和 3 年度進捗状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) その他</p> <p style="padding-left: 40px;">報告①小規模保育施設の閉園について</p> <p style="padding-left: 40px;">報告②小規模保育施設の新設予定について</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p>					

議 事 内 容

1 開 会 子育て支援課長

2 あいさつ 子ども未来部長
会長

3 議 題

< 議事 >

(1) 夢つなぐ富士見プロジェクト+ (プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画～令和3年度進捗状況について

～事務局より説明～

【会 長】ご意見等はございますか。

【委 員】資料1、1ページ目第1節1②「子ども未来相談窓口の設置」の令和3年度実施内容で、不登校の件数が非常に多いと感じました。令和2年度は2件であり、コロナ感染者数が多い時や少なくなり始めても、登校できない子どもたちが多くなってきているのかなという印象を受けています。不登校の相談件数が非常に増えていることを、行政としても気にかけていただければと思います。

2ページ目第2節1①「空き家の利活用」について、記載内容が令和2年度とほとんど同じですが、空き家が何に利用されるのかっていうところまで、検討が進んでいるのでしょうか。例えば、子どもの居場所づくり、子ども食堂などの予定があるのでしょうか。

3ページ目第3節1②「若者の居場所・就労支援」について、若者就職面接会が中止となったため、評価Bとなっていますが、コロナ禍で就職活動、転職活動は通常オンラインになっていますので、この面接会が中止となったのは、非常にもったいなかったと思います。

最後に、4ページ目第4節1①「ひとり親家庭自立支援員の配置」について、記載内容が令和2年度とほとんど同じですが、自立支援員を配置する予定など何か進めているのでしょうか。

【事務局】1点目の不登校の相談件数が令和2年度は2件、令和3年度は35件と多くなった背景ですが、委員お見込みの通り、長期休業を経て再び学校に登校するのが難しくなるというケースが増加した結果だと感じております。また、この不登校の相談件数の増加は、「若者の居場所・就労支援」の「若者の学び直し相談」においても、主な対象者は高校の中退等を考えている方ではありますが、中には、保護者の方がお子さんの不登校の相談に利用された場合もあり、相談件数が増えた要因にも繋がります。

続きまして、「空き家の利活用」の「空き家バンクの活用」については、当初の計画では、個人住宅の活用として盛り込んでおりましたが、マッチングが難しい状況がございましたことから、計画延長に際して、個人の利活用ではなく子どもの居場所として、活用に繋がりたいと考えております。改築などの補助金の制度もあり、担当課と引き続いて調整をしていきたいと思っております。

続きまして、「若者の居場所・就労支援」の「就職セミナー、若者就職面接会」については、担当課にその手法等を情報提供し、時代に即した開催ができるようにしていけたらと思っております。

最後に「ひとり親家庭自立支援員の配置」については、記載内容が昨年度とほぼ同じというご指摘をいただきましたが、令和3年度に組織改正が

あり、子ども未来応援センターに窓口がより一元集約され、専門員の配置はできていませんが、最大限情報共有や必要な支援ができるように努めているところでございます。自立支援員の配置に向け、今後も関係課と調整を図りたいと考えております。

【会長】1点目の不登校の問題の所管が子ども未来応援センターですが、不登校であれば、学校教育課や教育相談室との連携等はされているのでしょうか。

【事務局】小学校、中学校の不登校の問題の場合には、各小中学校、教育相談室、学校教育課と連携を密に図りながら行っています。

【委員】先ほどの不登校の35件の相談については、子どもや保護者からの相談で、受け手であるということによいでしょうか。学校ではもっと案件を抱えてると思いますが、その学校の案件を子ども未来応援センターが受けることはないのでしょうか。

【事務局】不登校の状況で、子どもと連絡が取りづらく、児童虐待の懸念がある場合には学校から連絡をいただくこともあります。

【委員】不登校の原因は、本当に様々で、原因を探るという意味でも、積極的にこちらから聞くのも良いのではないかなと思います。

【会長】学校で把握している不登校の数は、子ども未来応援センターの相談件数よりも多いと思いますので、学校から学校教育課や教育相談室だけでなく、子ども未来応援センターにも連絡をし、連携していけるのが良いと思いますので、検討いただければと思います。

子ども未来応援基金の創設について、今後どのような形で基金を引き続き活用できる状況にしていきたいと考えているのでしょうか。

【事務局】子どもの居場所マップに記載している約半分の団体が基金を活用していただいておりますので、毎年約150万円が必要になっています。

安定的な寄付を得るため、一度に大きな金額にはなりません、募金箱を作りまして、活動のPRも兼ねて、商店街などに置いていただいて、募金を募りたいと思っています。また、寄附型自動販売機を、ららぽーと富士見さんに1台設置していただいておりますが、今後このような寄附型自動販売機をご理解いただけたところに設置していただき、定期収入に結び付けたいと考えています。

その他、例えばクラウドファンディングやふるさと納税で、寄付を募っている自治体も見受けられますので、先進地を研究して、今の時代に即した取り組みも行っていきたいと考えています。

【会長】寄付していただくには、知られてないとなかなか寄付したくてもできないので、周知にも力を入れていただければと思います。

【委員】ららぽーと富士見の自動販売機は、どこにありますか。

【事務局】ペットショップ先の出口に隣接している立体駐車場の1階でございます。

【委員】先日のなんばた青空市場には、非常にたくさんの方が集まっていたので、より多くの人に認知してもらえよう、そのようなイベントの際に、子ども未来応援基金の募金箱を用意するのも良いと思います。

【委員】別件になりますが、3ページ目第3節3①「学習支援を行う団体への支援」の「学習支援教室」については、資料に学習支援教室や家庭での学習が困難な方と対象を記載していますが、対象となり得る子や保護者は、遠慮や恥ずかしさなどで、なかなか自ら来ていただくのは難しいと思います。そのため、誰が来てもよいというような、周知、呼び込み方法の工夫を検討していただければと思います。

【委員】学習支援教室や子ども食堂の周知は、学校から声掛けすることもできると思います。若者の居場所については、現在どのような周知を行っていて、どのくらい参加があるのでしょうか。

【事務局】若者の居場所については、令和2年に居場所サポーターズ「CoCoいる」という任意団体が設立され、公共施設を使って、月2回居場所活動を行っています。令和2年度は延べ63人、令和3年度は延べ94人の方に利用していただいて、1回の開催あたり3人から5人ぐらいとなっています。色々な周知・PRの手段を持つ団体なので、情報が広がり、市外からの利用者もいると伺っています。

また、コロナ禍では、公共施設での開催が難しかったため、オンラインで開催し、居場所を確保しました。

【委員】若者の居場所など、そういう場所があることを全く知らない方も多いと思います。

以前、知人が子ども食堂を開きたいが、説明などどこに伺えばいいのかと相談を受けました。活動したいのに活動方法がわからないことがあるため、広く啓発や周知が必要であると思います。

【事務局】以前、「子ども食堂を始めましょう講座」を連続で開催していましたが、順調に子ども食堂が増えていることやコロナ禍で従来の運営が難しくなっていることから、設置についての啓発や周知は、ここ数年行っていません。今後啓発・周知事業も、検討したいと思います。

【委員】2ページ第1節2③「子ども未来応援ネットワーク会議の設置」は、貧困や虐待を各関係団体から吸い上げている場所だと思いますが、子ども自らが訴えることや吸い上げることは何かされているのでしょうか。若者はSNSを活用しているので、そのような媒体を活用することで子ども自らが訴えたり、それを吸い上げることができると思います。

また、コロナ禍で、貧困により夜の仕事をせざるを得ない家庭では、朝子どもを起こすこともできず、ご飯も食べさせてない場合もあり、そのような家庭に気づけるのが保育園や幼稚園であると思います。子育て支援センターに遊びに来る家庭の方は気づけますが、来ない家庭はどのように気づくことができるのでしょうか。

【会長】ありがとうございます。なかなか気づくことのできない子どもたちの気づきをどうしてあげるか、そのような方法等について、ご説明をお願いします。

【事務局】虐待に関しましては、保育園や幼稚園、各学校から、給食の様子や身体測定の結果から、特に心配な子どもについて連絡をいただき、連携して対応しています。

11月は虐待防止月間であり、チラシ等を学校から配布して、周知を図っていることや、子どもと面接した際には、子ども未来応援センターに困ったら連絡するようお伝えしています。

【会長】学年が大きくなってくると自分で訴えたい子どももいるし、逆に親に迷惑がかかることを心配し、訴えられない子どももいると思いますので、子どもたちの気持ちをどうやって掴み、出させるかっていうことを、検討していかなければならないと思います。

他にご意見等がなければ、(1)の議題につきましては、ここまでとさせていただきます。

(2) 第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について
～事務局より説明～

【会 長】 ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

【委 員】 資料2、3ページ目「3放課後児童クラブ」について、全体で25ヶ所設置されていて、全体の人数では確保されているとのことですが、各学校単位ではどうでしょうか。

【事務局】 少し人数が多いのは、南畑、つるせ台、水谷であり、針ヶ谷は今のところ落ち着いている状態です。

【委 員】 水谷がすごく増加していると伺いましたが、対応はされるのでしょうか。

【事務局】 水谷については、校舎の増築に合わせ、放課後児童クラブを整備する予定です。

【会 長】 他にご意見等がなければ、(2)の議題につきましては、ここまでとさせていただきます。

(3) その他(報告①②)

～事務局より説明～

意見等なし

4 事務連絡

次回の会議日程：未定

5 閉 会 副会長